

2. 小規模事業者経営改善資金貸付（マル経）等の拡充

	生業資金		生活衛生資金
	マル経 (小規模事業者経営改善資金)	沖経 (沖縄雇用・経営基盤強化資金)	衛経 (生活衛生関係営業経営改善資金)
ご利用頂ける方	商工会議所、商工会、商工会連合会、生活衛生同業組合等の実施する経営指導等を受けており、会議所等の長の推薦を受けた小規模事業者・特定規模事業者の方		
適用要件	新型コロナウイルス感染症の影響により最近1ヵ月の売上が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少している方		
融資限度額	別枠1,000万円（ただし、「1. 新型コロナウイルス感染症特別貸付」の金利低減限度額3,000万円と通算となります。）		
融資期間 (うち据置期間)	設備資金：10年以内(4年以内)、運転資金：7年以内（3年以内）		
適用利率	貸付日から当初3年間は経営改善利率（沖経については経営基盤強化利率から0.9%を低減した利率が適用されます。4年目以降は経営改善利率（沖経については経営基盤強化利率）となります。		
その他	無担保・無保証人のお取り扱いとなります。		